

埼玉県内の類型指定及び見直しの状況（一般項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成期間	指定方法	
AA	荒川上流（1）（中津川合流点より上流）	S47.04.06		イ	環境庁告示7	
	赤平川	H17.04.12		ロ	埼玉県告示875	
A	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	H21.03.31		イ	環境省告示14	
	荒川上流（2）（中津川合流点から熊ヶ谷まで）	S47.04.06		イ	環境庁告示7	
	入間川下流（成木川合流点より下流）	H17.04.12		ロ	埼玉県告示875	
	入間川上流（成木川合流点より上流）	S46.12.17		ロ	埼玉県告示1646	
	越辺川上流（高麗川合流点より上流）	"		ハ	"	
	都幾川	"		ハ	"	
	高麗川	"	H16.03.26	ハ	"	
	"	H16.03.26		イ	埼玉県告示541	
	成木川	H15.03.28		イ	埼玉県告示697	
	赤平川	S46.12.17	H17.04.12	ロ	埼玉県告示1646	
	横瀬川	"		ロ	"	
	利根川中流（坂東大橋から江戸川分岐点まで）	S46.05.25		イ	閣議決定	
	利根川上流（4）（群馬大橋から坂東大橋まで）	S47.04.06		イ	環境庁告示7	
	江戸川上流（栗山取水口より上流）	S45.09.01		ロ	閣議決定	
	小山川上流（元小山川合流点より上流）	S46.05.25		イ	"	
	神流川（3）（笹川合流点から烏川合流点まで）	H15.03.27		イ	環境省告示36	
	神流川（2）（入沢谷川合流点から笹川合流点まで）	S48.03.31		ロ	環境庁告示21	
	B	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	S45.09.01	H21.03.31	イ	閣議決定
		入間川下流（成木川合流点より下流）	S46.12.17	H17.04.12	ロ	埼玉県告示1646
		越辺川下流（高麗川合流点より下流）	"		ロ	"
槻川		"		ロ	"	
小群川		H17.04.12		イ	埼玉県告示875	
霞川		H18.03.24		ロ	埼玉県告示543	
成木川		S46.12.17	H15.03.28	イ	埼玉県告示1646	
市野川上流（滑川合流点より上流）		"		ロ	"	
和田吉野川		"		ロ	"	
渡良瀬川（4）（新開橋から利根川合流点まで）		S48.03.31		ロ	環境庁告示21	
福川		S46.05.25		ロ	閣議決定	
小山川下流（元小山川合流点から利根川合流点まで）		"		ロ	"	
唐沢川		H18.03.24		ハ	埼玉県告示543	
元小山川		S46.05.25		ロ	閣議決定	
烏川下流（森下橋から利根川合流点まで）		S48.03.06		ロ	群馬県告示	
神流川（3）（笹川合流点から烏川合流点まで）		S48.03.31	H15.03.27	イ	環境庁告示21	
C		荒川下流（2）（笹目橋より下流）	H10.06.01		イ	環境庁告示27
		荒川下流（1）（秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで）	S45.09.01		ハ	閣議決定
		鴨川	S46.12.17		ハ	埼玉県告示1646
		小群川	"	H17.04.12	イ	"
	市野川下流（滑川合流点より下流）	"		ロ	"	
	中川中流（元荒川合流点から花畑川分岐点まで）	S45.09.01		ハ	閣議決定	
	中川上流（元荒川合流点より上流）	S48.03.31		ハ	環境庁告示21	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	H15.03.27		ハ	環境省告示36	
	綾瀬川上流（古綾瀬川合流点より上流）	S45.09.01		ハ	閣議決定	
	大場川	H18.03.24		ロ	埼玉県告示543	
	元荒川	S46.12.17		ハ	埼玉県告示1646	
	新方川	"		ハ	"	
	大落古利根川	"		ハ	"	
	新河岸川	H25.03.26		イ	埼玉県告示338	
	白子川	"		イ	"	
	黒目川	H15.03.28		イ	埼玉県告示697	
	柳瀬川	H16.03.26		イ	埼玉県告示541	
	不老川	H24.02.24		イ	埼玉県告示176	
	谷田川	S48.09.11		ロ	群馬県告示	
	D	荒川下流（2）（笹目橋より下流）	S45.09.01	H10.06.01	ハ	閣議決定
芝川		H24.02.24		イ	埼玉県告示176	
古綾瀬川		H18.03.24		ロ	埼玉県告示543	
新河岸川		H16.03.26	H25.03.26	イ	埼玉県告示541	
白子川		"	"	イ	"	
E	芝川	S46.12.17	H24.02.24	ハ	埼玉県告示1646	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	S45.09.01	H15.03.27	ハ	閣議決定	
	新河岸川	S46.12.17	H16.03.26	ハ	埼玉県告示1646	
	白子川	"	"	ハ	"	
	黒目川	"	H15.03.28	ハ	"	
	柳瀬川	"	H16.03.26	ハ	"	
	不老川	"	H24.02.24	ハ	"	

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成期間	指定方法
A Ⅲ	下久保ダム貯水池（神流湖）（全域）	H15.03.27		イ イ	環境省告示36
A Ⅲ	二瀬ダム貯水池（秩父湖）（全域）	"		イ イ	"
A Ⅲ	荒川貯水池（彩湖）（全域）	R5.07.31		二※ イ	環境省告示54

達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

二：段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

※ 令和9年度までの暫定目標 COD3.7mg/L

埼玉県内の類型指定の状況（水生生物保全項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
生物A	利根川上流（坂東大橋より上流）	H21.03.31		イ	環境省告示14
	小山川上流（1）（間瀬川合流点より上流）	H20.12.16		〃	埼玉県告示1688
	神流川	H21.03.31		〃	環境省告示14
	荒川（イ）（玉淀ダムより上流）	〃		〃	〃
	入間川上流（成木川合流点より上流）	H20.12.16		〃	埼玉県告示1688
	越辺川上流（1）（毛呂川合流点より上流）	〃		〃	〃
	都幾川上流（玉川橋より上流）	〃		〃	〃
	槻川上流（大内沢川合流点より上流）	〃		〃	〃
	高麗川上流（天神橋より上流）	〃		〃	〃
	成木川	〃		〃	〃
	赤平川	〃		〃	〃
	横瀬川	〃		〃	〃
生物B	利根川中・下流（坂東大橋より下流）	H21.03.31		〃	環境省告示14
	江戸川及び旧江戸川	〃		〃	〃
	中川	〃		〃	〃
	綾瀬川	〃		〃	〃
	古綾瀬川	H20.12.16		ロ	埼玉県告示1688
	大場川	〃		〃	〃
	元荒川	〃		イ	〃
	新方川	〃		〃	〃
	大落古利根川	〃		〃	〃
	渡良瀬川（3）・（4）（袋川合流点より下流）	H21.03.31		〃	環境省告示14
	福川	H20.12.16		〃	埼玉県告示1688
	小山川上流（2）・下流（間瀬川合流点より下流）	〃		〃	〃
	唐沢川	〃		〃	〃
	元小山川	〃		ロ	〃
	荒川（ハ）（正喜橋より下流）	H21.03.31		イ	環境省告示14
	芝川	H20.12.16		〃	埼玉県告示1688
	新河岸川	〃		〃	〃
	白子川	〃		〃	〃
	黒目川	〃		〃	〃
	柳瀬川	〃		ロ	〃
	不老川	〃		イ	〃
	鴨川	〃		ロ	〃
	入間川下流（成木川合流点より下流）	〃		イ	〃
	越辺川上流（2）・下流（毛呂川合流点より下流）	〃		〃	〃
	小群川	〃		〃	〃
	都幾川下流（玉川橋より下流）	〃		〃	〃
	槻川下流（大内沢川合流点より下流）	〃		〃	〃
	高麗川下流（天神橋より下流）	〃		〃	〃
	霞川	〃		〃	〃
市野川	〃		〃	〃	
和田吉野川	〃		〃	〃	
生物特B	荒川（ロ）（玉淀ダムから正喜橋まで）	H21.03.31		〃	環境省告示14

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
湖沼 生物A	下久保ダム貯水池（神流湖）	H21.03.31		イ	環境省告示14
	二瀬ダム貯水池（秩父湖）	〃		〃	〃

達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成